

9 月 2 1 日 (第 4 号)

平成30年豊能町議会9月定例会議会議録目次

平成30年9月21日（第4号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
（常任委員会及び特別委員会委員長報告・質疑・討論・採決）	…	4
第40号議案	豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件	
第41号議案	豊能町税条例等改正の件	
第42号議案	豊能町ラブホテル建築規制に関する条例改正の件	
第43号議案	豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について	
第44号議案	平成30年度豊能町一般会計補正予算の件	
第45号議案	平成30年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件	
第46号議案	平成30年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件	
第47号議案	平成30年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件	
第48号議案	平成30年度豊能町水道事業会計補正予算の件	
第1号認定	平成29年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について	
第2号認定	平成29年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	

第 3 号認定	平成 29 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について	
第 4 号認定	平成 29 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
第 5 号認定	平成 29 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について	
第 6 号認定	平成 29 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
第 7 号認定	平成 29 年度豊能町水道事業会計決算の認定について	

(報告)

第 9 号報告	健全化判断比率及び資金不足比率報告の件……………	2 3
---------	--------------------------	-----

(議案提案説明・質疑・討論・採決)

第 49 号議案	平成 30 年度豊能町一般会計補正予算の件……………	2 4
----------	----------------------------	-----

豊能町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について……………	2 4
-------------------------------	-----

町 長 あ い さ つ ……………	2 5
-------------------	-----

閉 会 の 宣 告 ……………	2 6
-----------------	-----

平成30年豊能町議会9月定例会議会議録（第4号）

年 月 日 平成30年9月21日（金）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	長澤 正秀	2 番	田中 龍一
3 番	中川 敦司	4 番	寺脇 直子
5 番	管野英美子	6 番	永谷 幸弘
7 番	橋本 謙司	8 番	小寺 正人
9 番	秋元美智子	10 番	高尾 靖子
11 番	西岡 義克	12 番	川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	乾 晃夫
教 育 長	新谷 芳宏	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	上浦 登	建設環境部長	上畑 光明
上下水道部長	板倉 廣幸	教 育 次 長	南 正好

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	立川 哲也
書 記	田中 尚子		

議事日程

平成30年9月21日（金）午後1時00分開議

- 日程第 1 第40号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件
- 第41号議案 豊能町税条例等改正の件
- 第42号議案 豊能町ラブホテル建築規制に関する条例改正の件
- 第43号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について
- 第44号議案 平成30年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第45号議案 平成30年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第46号議案 平成30年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
- 第47号議案 平成30年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第48号議案 平成30年度豊能町水道事業会計補正予算の件
- 第 1号認定 平成29年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2号認定 平成29年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3号認定 平成29年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4号認定 平成29年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5号認定 平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6号認定 平成29年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 7号認定 平成29年度豊能町水道事業会計決算の認定
について

- 日程第 2 第 9号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
日程第 3 第49号議案 平成30年度豊能町一般会計補正予算の件
日程第 4 豊能町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

開議 午後1時00分

○議長（橋本謙司君）

皆さん、こんにちは。

それでは、ただいまから始めたいと思います。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「第40号議案から第48号議案及び第1号認定から第7号認定」までを議題といたします。

これに対する各常任委員会及び特別委員会の報告を求めます。

総務建設水道常任委員会、西岡義克委員長。

○総務建設水道常任委員会委員長（西岡義克君）

皆さん、こんにちは。

それでは、平成30年9月の定例会、総務建設水道常任委員会の報告をさせていただきますと思います。

30年9月6日、午前9時30分開会いたしました。出席者は6名全員であります。

まず、平成30年9月定例会議に付託された案件につきまして、まず第40号議案、豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件であります。

提案説明は省略させていただきます。

まず、質問として、条例の延長期間が1年であるが、1年後も同じ提案をするのかという質問に対しまして、豊能郡環境施設組合の廃棄物の最終処分場が決定していないので、報酬等審議会の答申に基づき、報酬減額期間を延長いたしました。延長期間を1年としたのは、1年以内に廃棄物の処理を終える見込みであるという答えであり

ました。

次に、収益事業を行う法人でない社団等も対象となるのかという・・・

（発言する者あり）

○総務建設水道常任委員会委員長（西岡義克君）

それだけですわ。

討論なし。採決、挙手全員で可決いたしました。

次に、第41号議案、豊能町税条例等改正の件であります。

これも、提案説明は省略いたします。

質疑といたしまして、収益事業を行う法人でない社団等も対象となるのかという質問に対しまして、資本金が1億円以上の法人が電子申告の義務化の対象となりますという答えでございました。

また、本町では、1億円以上の会社はあるのかという質疑に対し、十数社あると思われま。資本金が1億円以上の銀行の支店、スーパーの店舗、建設業の事務所等も対象になるという答えでございました。

次に、個人住民税の年金所得者に係る配偶者特別控除の申告要件について具体的にどう変わるのかという質問に対しまして、今まで確定申告により配偶者特別控除を受けることができましたが、年金の源泉徴収票に配偶者特別控除が記載されるようになるので、確定申告をする必要がなくなるということでございますという答弁でございました。

次に、国税の申告をしないで住民税の申告をする事例はあるのかという質問に対しまして、年金所得者で年収が400万円以下の方は確定申告をしなくてもいいですが、住民税で医療費控除を受けようとする場合には、住民税申告のみをする必要があります、このような事例はふえております。そして給与所得者は年末調整で済むので、住民税

申告のみをする方は、余りいませんという
答えでございました。

次に、住民税の申告は、確定申告のよう
にパソコンで作成できるシステムはあるの
かという問いに対しまして、それはありま
せんということでした。

次に、所得税がかからないため確定申告
をする必要がない場合でも、確定申告をす
れば住民税申告をしたことになるのかとい
う質問に対しまして、住民税申告をしたこ
とになりますという答弁でございました。

討論なし。採決いたしまして、挙手全員
で可決いたしました。

次に、第42号議案、豊能町ラブホテル
建築規制に関する条例改正の件であります。

これも提案説明は省略いたします。

まず、第1条を削除した理由はという問
いに対し、この条例の第3条に「何人も町
内にラブホテルを建築することができな
い。」となっているため、必要ないと考え
ておりますという答弁でございました。

また、建築確認申請との連動はどのよう
に行っているのかという質問に対しまして、
建築確認申請は、構造や設備が基準を満た
しているかを確認するためのものなので、
ラブホテルかどうかには関係ないものと思
っておりますという答弁でございました。

また、建築確認申請をする前に届け出を
させることが必要ではないのかという質問
に対し、この条例の第4条に、ホテルを建
設する前に届け出をしなければいけないと
なっていることや、立入調査をできる条文
もあるため、十分であると考えております
という答弁でございました。

また、今、インターチェンジができると
ラブホテルが建設される事案があるので、
事前に建設を防ぐ必要があると思うので
すという質問に対し、建築確認申請の受付
もラブホテルかどうかの確認も同じ建設課

で行っているの、十分に防げると考えて
いますという答弁でございました。

また、条例中の必要な規制という文言は、
第3条の規制区域や第4条の届け出のこ
かという質問に対し、そのとおりでござい
ますという答弁でございました。

次に、建設されてから、改装等があった
ときに何か規制する文言はあるのかとい
う質問に対し、第8条の立入調査や第9条の
中止命令等の文言で対応しますという答弁
でございました。

次に、豊能町の環境保全に関する基本条
例の文言を削除した理由は何かという質問
に対しまして、環境保全に関する基本条例
には、風紀に関する部分がないため削除い
たしましたという答弁でございました。

次に、豊能町の環境保全に関する基本条
例の文言を削除したのは、基本条例の文言
が変更になったからなのか、もともと基本
条例の文言を入れる必要がなかったのか、
どちらなのかという質問に対し、なぜラブ
ホテル条例の施行当時に、基本条例の文言
を入れたのか、その経緯はわかりませんが、
現在の基本条例の文言は入れる必要がない
と考えておりますという答弁でございま
した。

討論なし。採決、挙手全員で可決いたし
ました。

第43号議案、豊能町農地及び農業用施
設災害復旧事業の施行について。

これも提案説明は省略いたします。

まず、木代の土石流の件で、今後、地権
者とどのような話し合いをしていくのかと
いう質問に対し、2回地権者と意見交換会
を行いました。全員から施工同意を得られ
たので、工事を進めていきたいと思いま
すという答弁でございました。

次に、木代の土石流跡地へ行くには、道
幅が狭く重機が入れないと思われませんが、

応急工事を行えるのかという質問に対し、現在の道幅は2メートルほどしかないので、山側を削ったり敷き鉄板をしたりして、道幅3メートル以上の仮設用道路を確保して、応急工事を行う方針でありますという答弁でございました。また、地権者の了解は得てるということでございました。

次に、総事業費のうち、木代の土石流に係る費用は幾らかという質問に対し、農地復旧に係る費用が8,600万円、農道・水路の復旧に係る費用が2億9,240万円、合わせて約3億8,000万円程度になりますという答弁でございました。

また、木代の土石流以外のところは、来年の耕作には間に合うのかという質問に対し、今のところ来年の3月末か、遅くても4月末には工事を終わらせ、来年の耕作に間に合わせ予定でございませうという答弁でございました。

次に、圃場整備をするとか、真砂土を生かして畑にするとか、そのあたりの協議もこれから進めていくのかという質問に対し、地権者とは、流出した土砂を搬出せずにそのまま利用する方向で進んでいます。また国とは水田に戻す方向で話を進めていますという答弁でございました。

討論なし。採決、挙手全員で可決いたしました。

次に、第44号議案、平成30年度豊能町一般会計補正予算の件。これは関係部分でございます。

提案説明は省略いたします。

まず、財産管理の庁舎等管理事業の工事請負費に関して、6月の補正予算にもエアコンの関係で予備費の補正が上がったと思うが、その違いは何かという質問に対し、6月の補正予算は、エアコンの設置工事の設計業務に必要な費用ですという答弁でございました。

また、庁舎等管理事業の業務委託料の内容はという質問に対し、エアコン設置工事を管理していただく費用でございますという答弁でございました。

また、工事監督とはどのようなことをするのかという質問に対し、今回は空調の工事ということで、機械設備の入れかえなど専門的知識が要ることから、専門的見地から職員に助言をしていただく費用でございますという答弁でございました。

次に、工事をするにより業務に影響が出るのかという質問に対し、土日に工事をするなど、業務に影響がないように工事を行いたいと思っておりますという答弁でございました。

次に、防災諸費の防災対策事業の工事請負費に関してでございます。

まず、防災対策事業の工事請負費は在庫個別受信機300台の工事費だが、前回400台予算計上したときには工事費は入っていなかったのかという質問に対し、400台のうち100台は既に設置しましたので、今回300台の設置工事費を予算計上いたしました。前回400台の予算計上したときにも400台分の設置工事費が入っていましたが、天台山の簡易中継局への進入路の整備など急遽必要な費用が生じたため減額せず、防災関係の費用として支出しましたという答弁でございました。

次に、電子計算費、情報化の推進事業の業務委託料に関しては、まず、行財情報化推進事業の自治体のクラウドは、河南町と千早赤阪村と共同ですることかという質問に対し、委員がおっしゃっているのは基幹系クラウド（住基や国保）の分です。今回計上したのは、インターネットの接続のセキュリティ対策のためのクラウドで、府下全域で統一した基準で行うものでありますという答弁でございました。

また、そこで取り扱う情報はどんなものかという質問に対し、通常使っているインターネット情報や庁内の情報でございますという答弁でございました。

次に、防災諸費、防災対策事業工事の請負事業に関してであります。まず、今回の予算計上は個別受信機300台の工事費だが、400台のうち100台は既に設置したということかという質問に対し、100台は設置済ですという答弁でございました。

次に、広報の仕方はという質問に対し、昨年と同じ、町ホームページと広報「とよの」でいたしますということでもあります。また、土砂災害特別警戒区域等の情報については、電子ハザードマップを見ていただきたいということも広報していきたいと思っておりますという答弁でございました。

また、土砂災害特別警戒区域の対象者を決定して、個別にポストインすべきと思うがどうかという質問に対し、土砂災害特別警戒区域については、一つ一つ確認するのが非常に難しいため、公平に周知するのが困難であります。個別にポストインするなどの対応は考えておりません。住民さんから問い合わせがあった場合は、府に確認して回答しておりますという答弁でございました。

また、広報「とよの」だけで、300件も個別受信機の申請がふえるとは思えず、予算が無駄になると思うがいかがでしょうかという質問に対し、単価契約でありますので、予算計上した分全てを使い切るわけではありませんという答弁でございました。

また、公共土木災害復旧費には新光風台から一庫ダムへおりにいく道の本体工事費用は入っているのかという質問に対し、入っておりますという答弁でございました。

工事の時期はいつなのかということに対

しましては、10月に入札をして、11月初旬から工事を開始し、来年の2月には終了する予定であります。また、11月からは迂回路をつくり、片側通行ができるようにする予定でありますという答弁でございました。

また、迂回路をつくる予算は今回の予算に含まれているのかという質問に対して、含まれていますという答弁でございました。

また、地権者からの土地の借用費用はこの予算に含まれているかという質問に対し、地権者から無償で借りておりますという答弁でございました。

また、迂回路はいつできるのかという質問に対し、早ければ11月初旬から開始し、前準備も含めて2週間程度で終了する予定でありますという答弁でございました。

次に、道路改良費の光風台駅前エスカレーター監視設備構築事業の負担金に関してでありますけれども、まず、光風台駅前エスカレーターの件で能勢電鉄との協議はできているのかという質問に対し、来年4月から、山下駅で光風台エスカレーターの監視を行っていただく予定でありますという答弁でございました。

また、山下駅で緊急停止はできるのかという質問に対し、山下駅では緊急停止の制御はできませんという答弁でございました。

また、地震などのときは自動でとまるのかという質問に対し、地震や停電などの非常時は、ゆっくりと自動的にとまるようになっておりますという答弁でございました。

また、ときわ台駅のバリアフリー化の工事がおこなわれているが、それに引っ張られておこなうことはないのかという質問に対し、おこなうことはありません。来年4月から業務を開始する予定でありますという答弁でございました。

また、予算が通ればすぐに着手できるの

かという質問に対し、予算が通り次第、能勢電鉄と基本協定を結び、工程等を管理していきますという答弁でございました。

討論がありまして、反対討論と賛成討論がございました。

反対討論に関しましては、土砂災害警戒特別区域には個別にポストインするなど、災害の情報をきっちり伝えるのが行政の責務であると考えている。防災の予算は大事であるということはわかっているが、広報のやり方を今までどおりで変えないということで、反対をいたしますということでありました。

また、賛成討論は、広報の仕方が悪いから工事をしないでいいというのは違う。ただ状況を見ながら、広報の仕方も工夫してほしいという賛成討論でございました。

採決して、賛成多数、賛成4・反対1で可決いたしました。

次に、第48号議案、平成29年度豊能町水道事業会計決算の認定についてでございます。

提案理由は省略いたします。

まず、統合に向けての概算額は出ているのかという質問に対し、来年3月までにかかる人件費（退職金の清算等）を算出しているところですが、まだ出ておりませんという答弁でございました。

また、今の上下水道庁舎がそのまま豊能水道センターになるのかという質問に対し、そのまま豊能水道センターになりますという答弁でございました。

また、平成35年度の能勢町との統合後も庁舎はそのまま利用するのかという質問に対し、会計統合のみなので、庁舎はそのまま利用する予定でありますという答弁でございました。

また、企業団統合後、下水道の職員はどこかに異動することになるのかという質問

に対し、下水道は分離するが、まだどの課に入るかは決まっておられません。機能的に動けるようにしたいと思っておりますという答弁でございました。

次に、料金調整サービース料は、企業団統合後は、企業団が支払うのかという質問に対し、リース契約だけを本年度中に行い、支払いは来年4月以降に、企業団になってからになりますという答弁でございました。

（発言する者あり）

○総務建設水道常任委員会委員長（西岡義克君）

済みません。48号議案、29年度豊能町水道事業会計決算と言いましたけれども、補正の間違いでございます。訂正いたします。

討論なし。採決、挙手全員で可決いたしました。

以上でありまして、閉会は午前12時2分に終了いたしました。

よろしくお願い申し上げます。

以上、報告を終わります。

○議長（橋本謙司君）

次に、福祉教育常任委員会、小寺正人委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（小寺正人君）

ただいまより、平成30年度豊能町議会9月定例会議付託案件について報告をいたします。

平成30年度豊能町9月議会定例会議、福祉教育常任委員会は、平成30年9月7日午前9時30分より開会いたしました。

出席委員は、私、小寺正人、副委員長として菅野英美子、委員として永谷幸弘、秋元美智子、高尾靖子、川上勲、委員外出席は橋本謙司議長でございます。欠席はなしでございます。

まず、第44号議案、平成30年度豊能

町一般会計補正予算の件（関係部分のみ）
でございます。

提案説明は省略します。

主な質疑を以下に述べます。

債務負担行為追加補正の中の、小中学校校務支援システム導入事業について、2,565万円という金額になる理由は何か。セキュリティはどのようになっているかの質問に対しまして、教職員一人一人にUSBメモリを配付します。金額についてはUSBメモリ使用料と、平成35年4月から小中一貫校になった場合の想定の見積料金分です。おのおののパスワード入力で使用することによって、セキュリティは確保できるものと考えているという答弁でございます。

次に、システム管理はどこの課が行うのかという問いに対しまして、教育総務課が行いますという答弁でした。

パスワードだけでセキュリティは完璧かという問いに対しまして、指紋認証・顔認証についても今後の検討課題。町部局と連携して進めますという答弁でございます。

小学校管理事業の修繕料450万円について、具体的な内容と、プールの状況把握をしているかという問いに対しまして、プール設備・地震でのふぐあい発生等、4校が対象の修繕料となっている。光風台小学校のプールの漏水については修繕困難な状態です。一部対処は行っているが、完全な原因追及はできていないとの答弁でした。

次に、この修繕料は、この時期から行うプール修繕に当たるのか。また、当初予算の730万円は使い切ったという理解でよいのか。修繕料450万円の使用優先順位はどうなっているのかという問いに対しまして、修繕料はプールだけのことではなく、4校を対象とした予算である。当初予算を既に使い切った状況ではないが、年間分と

しては不足している。学校運営に支障のあるもの、緊急性の高いものから順に行うという答弁でした。

次に、戸籍事務等窓口事務事業54万円について、今のシステムでは対応できない文字があるということか。それに対しまして、戸籍の文字で、一般に使用している文字ではない、いわゆる外字等文字の抽出ですとの答弁です。

外字については、過去何らかの形で対応されてきたと思われるが、今、予算に上がっているその背景は何かという問いに対しまして、個人情報マイナンバー制度に組み込むことから、戸籍の外字を整理するために情報を抽出するものだという答弁でした。

次に、小中学校校務支援システム導入事業について、USBメモリの管理に不安であるかという問いに対しまして、USBメモリ管理については現在も課題である。校務システム導入になればUSBメモリ使用は不可欠です。持ち帰りでの使用は不可能なシステムであり、学校で管理の徹底を行うとの答弁でした。

補助金は出ているのかとの問いに対しまして、補助金等財政措置については、校務支援システムは一定は交付税措置がある。財政措置と捉える部分もあります。東能勢中学校のブロック塀につきましては、早急復旧を必要とし、全額一般財源で行うとの答弁でした。

次に、戸籍の外字について。今後は外字文字を取り入れて正確なものとしていくという解釈でよろしいか。例えば「わたなべ」の「なべ」は難しい字も出てくると、こういう解釈でよろしいかという問いに対しまして、過去の手書きの戸籍において、転籍時に字の違いが生じ、多種の外字が存在するため抽出するものです。もとの字を

簡略化するものではなく、外字のコードを一本化するものだという答弁でした。

次に、中学校管理事業について、東能勢中学校のプールフェンスの目隠しという説明であるが、工事管理は直営という解釈でよろしいかという問いに対しまして、塀は撤去しました。フェンスを設置しました。工事管理は直営ですという答弁でした。

新年度で予算を組む、補助金等の判断に至らなかった理由は何かという問いに対しまして、早期復旧をさせて安全確保をするものでありますという答弁でした。

小学校管理事業450万円につきまして、雨漏りについて含んでいるのかという問いに対して、雨漏りも含んでいます。大規模な改修ではなく、あくまで予算内で行うものですという答弁でございました。

以上、討論なし。採決、全員賛成で可決いたしました。

次に、第45号議案、平成30年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件でございます。

提案説明は省略します。

質疑といたしまして、国民健康保険事務事業について、これまで町で行っていたものを、府で行うためのシステム改修ということですかという問いに対して、国民健康保険の事業報告システムについては、これまでも運営しており、これからも町で引き続き運営していくものです。都道府県化になったことによって、システム改修が必要となったということですよという答弁でございます。

以上で、討論なし。採決、賛成4・反対1で可決いたしました。

次に、第46号議案、平成30年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件でございます。

提案説明は省略します。

質疑でございます。

後期高齢者医療事務事業について、被用者の保険料軽減とは何かという問いに対して、社会保険等加入で、被扶養者の妻が先に後期高齢者となった場合、保険料が急増しないための軽減措置ですよという答弁でございました。

討論なし。採決、全員賛成で可決いたしました。

次に、第47号議案、平成30年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件です。

提案説明は省略いたします。

質疑といたしまして、介護保険運営事業について、償還金利子及び割引料については、前年度の給付実績によるものとの説明ですが、サービスについての詳細説明を求めますという問いでございます。それに対しまして、償還金については、交付申請時にその年の伸び率等を勘案し国等に申請するものです。サービス料は見込んでいたものより低い結果となったが、質が落ちたというものでありませんという答弁です。

次に、介護給付費準備基金の積み立ては、今後も継続されるのかという問いに対しまして、継続します。準備基金の積み立ては将来に備えるものとしての方針は変わりませんという答弁です。

次に、総合支援事業により、介護事業者の撤退やサービス提供困難といった事態にはなっていないのかという問いに対しまして、相対的には影響はないと捉えています。デイサービスについては、平成28年度の実績は伸びていますとの答弁でした。

次に、償還金というのは、確定金額分の割合に見合った分を国府等に返す、一般会計に戻すというものであり、残額は積み立てるということによろしいかという問いに対しまして、国府・一般会計からは、概算

での必要分を準備され、実績から必要としなかった分を全て戻す。積立金とすることは行っていない。ただ、積み立ては第1号被保険者の余剰分で行っているものですという答弁でございます。

討論なし。全員賛成で可決いたしました。

以上で福祉教育常任委員会は、午前10時37分閉会いたしました。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

次に、決算特別委員会、中川敦司委員長。

○決算特別委員会委員長（中川敦司君）

ではこれより、決算特別委員会の報告をさせていただきます。

9月5日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、私、中川が委員長に、高尾委員が副委員長に選任されました。委員に、田中議員、寺脇議員、管野議員、西岡議員が、そして正副議長にはオブザーバーとして参加をいただき、9月11日、12日の日程で、全員出席のもと、11日午前9時半に開会し、翌12日のお昼12時に閉会をいたしました。

少し長くなりますが、なるべくかいつまんでの報告とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず、第1号認定、平成29年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、人件費事業から審査を進めてまいりました。そして次に歳出の各款ごとに区切った説明及び質疑、続いて、歳入の審査へと移り、歳入の各款ごとの説明、質疑と進め、最後に討論、採決といたしました。

それでは、まず初めに、人件費事業全般について主なものを御報告させていただきます。

経常収支比率が高い要因と今後の改善についての質疑に対しましては、経常収支比率は98.5%であり、人件費が33.3%を

占めている。今後、とよの再始動計画により経常経費を可能な限り減らし、経常収支比率を低くしていきたいとの答弁でございました。

また、人件費の削減に関しての具体策はとの質問に対して、清掃業務の委託や、職員の定年退職による入れかえにより、人件費比率を下げたいとの答弁でございました。

また、幼稚園・保育所の正職員が募集されているが、非常勤職員ではだめなのかとの質問に対し、毎年、定年退職者が出ていくこと、さらには、幼稚園・保育所のクラス担任は正職員が担任することが基本であるため、正職員を募集しているとの答弁でございました。

次に、議会費に移ります。

議員共済会事業の決算額が毎年異なる理由についての質問に対し、全国の地方議員の共済額が年々変化しているため、各市町村の額も年々異なっているとの答弁でございました。

次に、総務費について主なものを御報告させていただきます。

まず職員研修事業についてですが、研修の出席率が低い理由の質問に対し、各職員にしかわからない業務があり、その職員が、会議や急な業務などで研修に参加できなくなる状況があるため、研修への出席率が低いとの答弁でございました。

また、地域公共交通促進事業についてですが、リレー便に乗客が余り乗っていないが、デマンドタクシーにできないのかとの質問に対し、地域公共交通基本構想にて平成32年度の北大阪急行延伸による阪急バス路線の再編に合わせて、リレー便の見直しを行っていくとの答弁でございました。

また、防災対策事業についてですが、行政防災無線を導入するために多額の費用が

かかっているが、導入前にきちっと情報を集めて、もう少し使用方法などで有効活用できなかったのかとの質問に対し、使用方法については防災行政無線管理運用規定を作成し、議員さんにも配布し、またパンフレットの配布やホームページでも周知してきた。広報が足りないのであれば、さらにわかりやすく住民の方に周知していきたいとの答弁でございました。

次に、防犯等事務事業についてですが、防犯カメラの設置状況はどうなのかとの質問に対し、平成29年度に設置は終了しており、東地区については牧、野間口、希望ヶ丘、そして西地区は吉川、ときわ台、東ときわ台、光風台、新光風台に設置したとの答弁でございました。

次に、ふれあい文化センター運営事業についてですが、28年度において老人憩いの家との統合の協議を進めながら云々という文言があったが、29年度にはその文言が削除されているが、との質問に対し、ふれあい文化センターと老人憩いの家の統合の話に記載することがそぐわないため、削除したとの答弁でございました。

次に、自治会運営支援事業についてですが、住民参画・協働の仕組みづくりとの施策についてどう考えているのかとの質問に対し、住民の方とともにまちづくりを進めていく、その仕組みづくりは、行政で考えてはいくが、行政だけでなく住民の方とともに考えていきたいとの答弁でございました。

続きまして、民生費について主なものを御報告させていただきます。

まず老人福祉センター運営費についてですが、老人福祉センターの利用者負担は今後どうするのかとの質問に対し、今のところ料金徴収は考えていないとの答弁でありました。

さらに、老人福祉センターの利用料をとらなければ、公民館よりも老人福祉センターを利用する人がふえるのではないのかとの質問に対し、公民館と老人福祉センターの利用層が近づいてきているため、課題としては認識している。そのため今後、精査していきたいとの答弁でございました。

次に、社会福祉支援事業についてですが、社会福祉協議会と包括支援センターの仕事のすみ分けはどの質問に対し、包括支援センターは介護保険法に基づいて仕事をしているが、地域支援事業や権利擁護事業などは、社会福祉協議会と一緒に仕事をしていく必要があるため、包括支援センターと社会福祉協議会は連携していくべきとの答弁でございました。

続きまして、衛生費について主なものを報告させていただきます。

まず、保健福祉センター管理事業についてですが、保健福祉センターの光熱水道費が増加している要因はどの質問に対し、各事業は部屋の中で行うことが多く、ロビーは冷房を入れなかったが、ロビーを使っただけの事業が多かったため、夏の冷房費が上がったのが要因との答弁でございました。

続きまして、労働費について主なものを御報告させていただきます。

シルバー人材センター支援事業についてですが、家事の担い手のような総合支援事業はやっていないのかとの質問に対し、団体登録は行っているが、件数としてはないとの答弁でございました。

次に、農林水産費・商工費について主なものを御報告させていただきます。

まず、農×観光戦略推進事業についてですが、道の駅の収益を考え、農産物の生産拡大が必要ではないのかとの質問に対し、道の駅検討準備委員会を立ち上げ、生産や販路の拡大の検討を続けておる。農家そして

野菜を集約することで販売量を拡大していきたいとの答弁でございました。

また、志野の里の平日販売の検証が必要ではないかとの質問に対し、平日の開店も検討するとの答弁でございました。

農業振興事業についてですが、就農支援塾で7名の方が受講されているが、今後も農業に携わっていかれるのかとの質問に対し、1名は農地を借り上げられ、10月ごろより志野の里への農作物の出荷を予定している。この就農支援塾は徐々に人がふえており、大阪府と連携し支援を図っていききたいとの答弁でございました。

次に、土木費について主なものを報告いたします。

まず、交通安全施設整備事業についてですが、通学路などの交通安全整備事業としての整備内容はどんなものかとの質問に対し、PTAなどで設置される協議会での要望をもとに、重要なものを事業として実施しており、平成29年度は、道路反射鏡を設置したとの答弁でございました。

次に、ときわ台地内吉川中央線道路改良事業についてですが、大型バスがカーブを回り切れるのか、改修は可能なのかとの質問に対し、回るのが困難なのは3カ所ではありますが、改修は可能であるとの答弁でございました。

また、橋梁長寿命化等事業についてですが、この長寿命化の実績についてはどうなっているのかとの質問に対し、平成27年度から橋梁の点検を実施しており、現在で8割程度が終了。75の橋全ての点検は30年度中に終了予定。緊急性を伴う対応が必要な橋梁はゼロとの答弁でございました。

次に、消防費について主なものを報告いたします。

消防広域化事業についてですが、平成28年度と比べ平成29年度が増額となって

いる理由はとの質問に対し、東出張所に救急車の配置したとの答弁でございました。

続きまして、教育費について主なものを報告いたします。

まず、学校教育充実事業についてですが、研究開発学校指定事業の進捗状況はとの質問に対し、町内の小中学校で11月に発表会の予定で、来年度は全国発表の予定である。支援教育を中心に研究を進めているとの答弁でございました。

また、中学校管理事業についてですが、6年生のときに中学校の給食を食べることを実施しているが、中学での学年ごとの残渣調査は実施しているのかとの質問に対し、残渣調査は行ってはいないが、よく食べているとの報告を受けており、6年生のときの給食の試食は効果があったものと思われる。メニューの改善は引き続き行い、食育の啓発を行うなど意識改善に努めていきたいとの答弁でございました。

また、図書館運営事業についてですが、蔵書の整理についての質問に対し、ふたば保育所跡に保存していた3万8,000冊に、カビや棄損が確認されており整理したとの答弁でございました。

また、生涯スポーツ推進事業についてですが、マラソン大会にかかわるイベントを実施するとあるが、どのようなイベントを実施するのかとの質疑に対し、シートスにて10月4日にスポーツフェスティバルを実施予定との答弁でございました。

続きまして、公債費・予備費であります。質疑はございませんでした。

次に歳入に移り、概要説明を受け、質疑に入りました。

主なものは以下のとおりです。

個人住民税の減少理由が、就業人口の減少によるものとのことだがその根拠は、との質問に対し、団塊の世代が大量退職の時

期に入っており、年齢別の納税者数の統計をとっているため、就業人口の減少が要因であるものと答弁ありました。

また、特別交付税のダイオキシン対策費が減少している理由は、との質問に対し、平成28年度は神戸からの運搬費などに多くの経費が発生したため多かったが、平成29年度は、環境調査などの通常経費のみだったため減少したものと答弁がございました。

また、町税の不納欠損の内訳で徴収困難者がいるとのことだが、その人たちは生活保護に導くのかとの質問に対し、一定数、生活保護に移行される方はおられる。ほかには法人が破産して会社がなくなる場合や、相続放棄により対象でなくなる場合や、行方不明や自己破産で財産がない場合などで徴収困難となるとの答弁がございました。

以上で一般会計の質問を終結し、次に討論に移りました。

1名の方から賛成討論がありました。

討論を終結し、採決を行い、挙手全員で、第1号認定、平成29年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定となりました。

次に、翌日12日の午前9時半から、前日に引き続き会議を開き、第2号認定、平成29年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてを議題とし、説明、質問、討論、採決と進めていきました。

主な質疑ですが、医療費が全国平均より1人当たり5万円ほど多いとのことだが、その要因は、との質問に対し、人口の小さい地域であるため、高額の医療費の方がおられれば全国平均よりも上がる傾向であるとの答弁がございました。

また、健康保険料の滞納者に発行される有効期限が短い保険証である短期証の発行

はふえているのかとの質問に対し、28年度は53件、29年度は42件であるため増加していないとの答弁がございました。

また、健康維持のための今後の取り組みはとの質問に対し、生活習慣病の早期発見を目的として、40歳以上の国保加入者対象で特定健診を実施している。また、今年度から、人間ドックの補助や、かかりつけ医師から特定保健指導を受けることができるようになっているとの答弁がございました。

質疑を終結し、1名の方から反対討論がございました。

討論を終結し、採決に移り、挙手多数により、第2号認定、平成29年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

次に、第3号認定ですが、これから以降、平成29年度豊能町という言葉を省略して報告させていただきます。

第3号認定、国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定についての説明を受け、質疑に入りました。

主なものは以下のとおりです。

まず、医師の派遣費用などの詳しい説明をとの質問に対し、平成29年度から市立池田病院より医師派遣を受け、毎週水曜日の9時半から11時半の診療を行っている。医師へは報奨金で317万5,200円を支払ったとの答弁がございました。

また、訪問診療を実施しなければ診療所の価値はないと思うがとの質問に対し、訪問医療の必要性は十分に感じている。月曜から金曜の午前・午後の診療を確保した上で、訪問診療を同時並行で考えるとの答弁がございました。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員により、第3号認定、国民健康保

険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定されました。

次に、第4号認定、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての説明を受け、質疑に入りました。

質疑、以下のとおりです。

平成28年度より歳出が増加している要因はどの質問に対し、被保険者数が、28年度は3,564人、29年度は3,778人で、214人増加しており、この被保険者の増加が要因であるとの答弁でございました。

質疑を終結し、1名の方から反対討論がございました。

討論を終結し、採決に移り、挙手多数により、第4号認定、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定されました。

次に、第5号認定、介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についての説明を受け、質疑に入りました。

質疑は以下のとおりです。

まず、生き生きヘルシークッキングは管理栄養士がやっていると思うが、なぜ委託料が使用されているのかとの質問に対し、事業所に一部委託し、管理栄養士とともに事業を行っているためであるとの答弁でございました。

また、100歳体操の運営経費とは何かとの質問に対し、100歳体操で必要なDVD、おもり、体力測定の資料などが経費となっているとの答弁でございました。

質疑を終結し、1名の方から反対討論がございました。討論を終結し、採決に移り、挙手多数により、第5号認定、介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定がされました。

次に、第6号認定、下水道事業特別会計

歳入歳出決算の認定についての説明を受け、質疑に入りました。

主な質疑は以下のとおりです。

まず、施設の老朽化対策について、どれぐらいのスパンで考えているのかとの質問に対し、ストックマネジメント計画により、できるだけ長期スパンで費用を平準化した維持管理に努めたいとの答弁でございました。

また、雨水の流入は防げているのかとの質問に対し、老朽管の更生工事を毎年実施している。老朽管の調査を改めて行い、重点的に対策を行っていききたいとの答弁でございました。

質疑を終結し、討論なしで、挙手全員により、第6号認定、下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定は、原案どおり認定されました。

次に、第7号認定、水道事業会計決算の認定についての説明を受け、質疑に入りました。

主な質問は以下のとおりです。

まず、一般会計からの繰入金は人件費以外もあるのかとの質問に対し、兼務職員の人件費分と簡易水道の元利償還の半分が繰入されているとの答弁でございました。

また、決算書に過年度分損益勘定留保金や当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額とあるが、これらはどういうもので、決算書のどこに記載されているのかとの質問に対し、過年度分損益勘定留保金とは、現金が出ていかない支出により現金が留保されていく資金であり、減価償却費、棚卸資産減耗費、固定資産除却費、減損損失などの合計額から、長期前受金戻り入れ相当額や欠損金を差し引いた額であり、決算書の現金預金6億7,275万8,307円の中に含まれている。また、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額だが、

決算書の建設改良費欄の右に記載されている仮払い消費税433万408円が、資本的収支不足額の補填財源となる。なお、毎年使い切るため留保されているものではないとの答弁でございました。

質疑を終結し、討論なしで、挙手全員により、第7号認定、水道事業会計決算の認定は原案どおり認定されました。

これで、決算特別委員会に付託されました第1号認定から第7号認定までの審査の全てが認定となり、2日間の委員会を閉会いたしました。

以上で決算特別委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（橋本謙司君）

これより、委員長報告に対する質疑を行います。審議がスムーズに行われるということ、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますようお願い申し上げます。

まず初めに、第40号議案から第48号議案までの9件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

ありませんね。

では次に、第1号認定から第7号認定までの7件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

ありませんね。

質疑を終結いたします。

これより、第40号議案から第48号議案に対する討論を行います。

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

42号議案と44号議案について討論させていただきます。

2番・田中龍一でございます。

第42号議案、豊能町ラブホテル建築規制に関する条例改正の件について賛成の討論を行います。

本条例を運用し、ラブホテルの建設を豊能町ではさせないことを期待して賛成の討論を行います。

豊能町近隣に新名神の箕面止々呂美インターチェンジが開設されました。これまでの他の地域の状況を見ますと、インターチェンジができればその周辺にラブホテルが建設されることが多く見られます。ラブホテルは豊能町にはふさわしくない施設です。この条例でラブホテルの建築を防げるとの回答を理事者側よりいただきましたので、建築確認申請担当とも連携を強化して、ラブホテルが絶対に建設されないようにしっかりと規制していただくことをお願いしまして賛成の討論とさせていただきます。

次に、第44号議案、平成30年豊能町一般会計補正予算の件について、反対の討論を行います。

本来、災害復旧費を含む補正予算であり、賛成すべきであると思いますが、今回は苦言を呈する意味も込めて反対の立場で討論させていただきます。

反対する理由は大きく二つあります。

1点目の理由は、今回、補正予算に計上されている戸別受信機の300台分の設置費用の扱いが不適切な点です。当初、戸別受信機について平成29年度の予算で400台の設置費用が計上されていましたが、無償設置対象者である土砂災害特別警戒区域内の世帯に対して十分な告知が行われていなかったなどから、400台のうち50台弱しか設置できず、結局自治会館などへの設置も含めて100台しか設置が行えなかった。結果、残りの300台分の設置費用が残されました。本来この残された費用は設置費用として繰越などで対応すべきで

あるのに、この300台の設置費用は別の費用に流用されたため、今回、補正予算に300台の設置費用が提案されました。この別の費用への流用の結果、今回の補正予算が計上されているということについては適切でないと思っております。

2点目の理由は、無償設置対象である土砂災害特別警戒区域内の世帯への周知が不十分だったことが要因で300台残ったことは明確であるにもかかわらず、今回も昨年同様、広報「とよの」のみによる周知しか行わないという。同じ手法であれば昨年度同様多くの戸別受信機は残ってしまいます。今回の総務建設水道常任委員会でも土砂災害特別警戒区域内の世帯に対して直接伝達することを昨年来から継続して強く要望してきましたが、理事者側の答えは昨年来と同様の、周知しか、広報「とよの」による周知しか行わないとの回答でした。周知の方法を変えない状況では、せっかく計上された補正予算は使わないことになる可能性が高いことは明らかです。これらのことから反対の討論をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

ほか、討論ありませんか。

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

5番・菅野恵美子でございます。

第44号議案に、一般会計補正予算について賛成の立場で討論させていただきます。

この44号議案には、さきの集中豪雨で被災された農地や道路の災害復旧のための予算も入っていて、常任委員会では来年の耕作に間に合うのかとの質問もありました。また、庁舎等管理事業の空調設備の更新も入っています。総括質疑でも質問しましたが、学校再配置や道の駅等の新規事業、災害対策等の通常ではない事業に奔走されて

いたこの夏、暑さは格別、その中で扇風機や送風機でしのいでお仕事をさせていただいていました。やっと予算を出せるところまでできましたとの答弁をいただきました。またすぐに寒い寒い冬がやってきます。そして子どもたちが安全・安心に授業が受けられるような小学校の追加の修繕費用も入っています。このような、全てが早急にしなければいけない大切な事業の補正予算に賛成いたします。この議案が可決されましたらいち早く対応いただきたいと思っております。

なお反対の方、これらを鑑み、修正案を出されたらよかったのにと感じています。申し添えておきます。

○議長（橋本謙司君）

ほか、討論ありませんか。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

こんにちは。

日本共産党の高尾靖子でございます。

41号議案と45号議案に対して反対討論をさせていただきます。

41号議案、税条例等の一部を改正する条例についてです。

安倍内閣のもとで進められてきた消費税10%への増税を前提とした税制上の措置を拡充・延長し、地域経済の牽引をうたって一部企業のみ支援を特化する経済政策に伴う固定資産税の減税や減免、働き方改革を応援する名目での個人所得課税の見直し等です。不動産取得や、改修などされた不動産にかかわる固定資産税の税額特例措置など含まれるものの、大部分は政府の制度改悪を反映したものとなり反対です。

第45号議案、平成30年度国民健康保険特別会計事業勘定補正予算についてです。

政府は骨太方針2018年で、医療費水準が高い都道府県に対する財政調整交付金

の交付額を削減する計画です。急速な高齢社会の到来に伴う医療費の増大を抑えるため、医療機関への受診結果や健診結果など国民の個人情報を活用した産業政策等に位置づけています。国民健康保険は今年度から財政運営の責任主体を都道府県が負う都道府県化に移行のシステム改修費用を組み込んでいます。制度移行に伴う国費投入の中には、保険者努力支援が組み込まれています。国の算定の基準が強まれば、自治体が医療の抑制や保険税の取り立てを強めることにつながります。滞納がふえ、受診控えによる病気の重症化も懸念されるものです。このことについて問題で、45号議案に反対します。

その他の残余の議案には賛成をいたします。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

ほか、討論ありませんか。

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

第1号認定、平成29年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について賛成討論を。

○議長（橋本謙司君）

まだまだ。48号まで。

○11番（西岡義克君）

48号まで。ごめん。

○議長（橋本謙司君）

ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第40号議案、豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本謙司君）

起立全員であります。

よって、第40号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第41号議案、豊能町税条例等改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立10：1）

○議長（橋本謙司君）

起立多数であります。

よって、第41号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第42号議案、豊能町ラブホテル建築規制に関する条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本謙司君）

起立全員であります。

よって、第42号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第43号議案、豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行についてに対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本謙司君）

起立全員であります。

よって、第43号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第44号議案、平成30年度豊能町一般会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立10:1)

○議長(橋本謙司君)

起立多数であります。

よって、第44号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第45号議案、平成30年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立10:1)

○議長(橋本謙司君)

起立多数であります。

よって、第45号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第46号議案、平成30年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本謙司君)

起立全員であります。

よって、第46号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第47号議案、平成30年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本謙司君)

起立全員であります。

よって、第47号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第48号議案、平成30年度豊能町水道事業会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決するこ

とに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本謙司君)

起立全員であります。

よって、第48号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

これより第1号認定から第7号認定までの7件に対する討論を行います。

西岡義克議員。

○11番(西岡義克君)

第1号認定、平成29年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の討論をいたします。

御承知のように、決算委員会は年間予算執行のチェックと年間事業の成果・評価のチェックであります。また、次年度予算へのよりよい目標設定、よりよい施行施策決定に向けての委員会であることは御承知のとおりであります。反対することは目的ではなく、今後のまちづくりに向けての一助であり、道しるべにすべきものであると思っております。その観点から、教育施策に関して今後の喫緊の課題として取り組むべき点を述べさせていただき、賛成討論いたします。

決算特別委員会の中でも質問いたしましたとおり、社会状況の変化を踏まえ、西地区も東地区もなお一層の加速的に進行する小規模校対策の長期的な対応が必要不可欠であることは言うまでもありません。また中教審による学習指導要領の改訂の実施に向け、教育日本一を目指して教育基本法にのっとり教育再生実行会議の10次までの提言を参酌し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等々も生かして、行政とも一体となり、コストカットではなく何よりも子どものために町を挙げての総がかりの取り組みを実行すべきときであります。ただ、今回の教育体系の方向性の決定的な欠

点は、残念ながら事前の対応である教諭不足にあると思います。つまり、地域コミュニティの核としての学校、地域とともにある学校づくりへの配慮が欠けております。つまり、学校教育は地域の未来の担い手である子どもたちを育むと同時にまちづくりのあり方と密接不可分であるということから、何よりも保護者、住民、そして住民を代表する議員の十分な理解と協力と丁寧な議論が必要であります。ましてや行政が一方的に進める性格のものではありません。これらの事項を考え、地域住民と協働のもと、今後のまちづくりに邁進されることを申し添え賛成討論といたします。

以上。

○議長（橋本謙司君）

ほか、討論ありませんか。

高尾靖子議員。

○10番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

平成29年度決算について討論をいたします。

第1号認定、平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定については、国府の政策には住民負担の施策など多々あり問題ですが、平成29年度の町政は住民の要求実現で成果がありました。今後も住民との協働で進めていってもらいたいと思います。

第2号認定、平成29年度国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定については、小中零細企業、農業者、アルバイト、非正規労働者、年金生活者、無職などの収入不安定や低所得者などが加入している働く世代が加入する社会保険よりも国保税を低くし充実すべきです。健康で文化的な最低限の生活を営む権利、憲法25条の趣旨からも大変重要な役割が求められています。国の補助率は削減されたままです。収入未済額5,148万5,842円、不納欠

損額474万7,353円と厳しいものとなっています。国保の都道府県化で、府内統一保険に一般会計からの繰入廃止や減免措置についても加入者負担増の懸念があり問題です。

第4号認定、平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、高齢者を差別する後期高齢者医療制度は社会保険料を課しています。高齢者差別批判をかわすために取り入れられた特例措置による保険料軽減が2017年から段階的に撤廃されていますが、これは際限のない保険料値上げと差別医療の推進をすることになる。高齢者の尊厳と命を守る医療を実現すべきであります。

第5号認定、平成29年度介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定については、介護離職は年間10万人、介護職員の慢性的な不足等、介護をめぐって事態はますます深刻になっています。要支援1・2を介護報酬の低い自治体の総合支援事業に移行させたことなどにより介護事業者が撤退しました。他の自治体ではサービスの提供ができない地域が生まれています。保険あって介護なしです。国の制度改悪のもとで介護サービスを後退させてはなりません。3年に1度の介護保険改定で際限のない負担と約3億5,000万円積み立てた介護準備給付金での保険税引き下げは行わず、住民負担増になっています。安心できる老後を目指して交付金増額を国に求めることです。

よって、決算の2号認定、4号、第5号認定は不認定とし、残余の決算は認定といたします。

以上です。

○議長（橋本謙司君）

ほか、討論ありませんか。

田中龍一議員。

○2番（田中龍一君）

2番・田中龍一でございます。

第1号認定と第3号認定について討論を行います。

第1号認定、平成29年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について賛成の討論を行います。

平成29年度一般会計決算認定は、先日の決算特別委員会の委員として歳入歳出について審査を行った結果、戸別受信機設置の費用の流用を除いては、平成29年度の予算の目的に沿っておおむね適正に執行されていることを確認しました。おおむねと言いましたのは決算委員会の中で要望しました次の大きく三つの点について実施していただければ、経費の削減にもつながり、今回の決算を生かし今後の予算への反映を期待しまして賛成の討論を行います。

まず1点目の要望ですけれども、本町独自のルートを使って適切にPR等を行ってほしい。決算の例ではふるさと寄附促進事業で返礼品として高山右近にちなんでつくられた日本酒「右近」や、障害者団体でつくられている革製品がございますけれども、ふるさと寄附のPRについて豊能町が既に把握している、例えば日本中にある高山右近に関係する団体や障害者団体に直接PRすることによって寄附の効果が高まりますので、このような本町独自のルートを活用してさらに効果を高めていただきたいと思います。

2点目は無料のサービスを活用していただきたいと。これも本町が行っている住民を対象にした相談事業に加えまして、提案させていただいたのは、大阪府行政書士会が実施している無料相談です。これを活用して住民サービスを充実してほしいと。これは高齢化が進む豊能町において遺言相続、成年後見など行政書士への相談ニーズが高

まっていることに対応することができます。ちなみに豊中市、池田市、箕面市、能勢町、豊能町で構成される豊能支部では本町だけがこの無料相談サービスの活用をしておりません。このような無料サービスのさらなる活用をお願いします。

3点目は、単独の目的で実施している事業でも、ほかの目的も達成する場合は積極的に活用してほしい。決算の例で挙げますと、アユの放流つかみ取り体験事業です。この主な目的は団体活動補助ですが、豊能町の教育大綱で豊能学を行うことを掲げている豊能町では、教育委員会とも連携すれば、例えば豊能町内の全ての小学3年生を対象にアユの放流つかみ取り体験を行うことによって、豊能学を体験しながら学ぶこともできます。このような一つの事業で複数の目的を達成してほしいと思っております。

以上今回の決算委員会で要望しました本町独自のルートの活用や無料サービスの活用、一つの事業で複数の目的を達成するなど、このような要望をしました考え方を生かしていただいて、今後も限られた予算の中で行政サービスの維持・向上をお願いしたいとお願いいたしまして、賛成の討論いたします。

次に第3号認定、平成29年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出の決算の認定について賛成の討論を行います。

豊能町の東地区では唯一の内科の医療機関である国保診療所は住民にとって非常に重要な施設です。決算委員会で要望しました二つの要望を参考に、しっかりと当地で診療所を存続していただき、診療日数を通常に戻していただくことを期待しまして賛成の討論とさせていただきます。

一つ目の要望は、現在進められている道

の駅の敷地案に国保診療所が含まれております。担当部局におかれましては現在の診療所をこの地へこのまま残し、診療所を継続運営するように御助力いただくことを要望いたします。

2点目の要望は、診療日数をふやしてほしい。その一つの手法として、箕面市が箕面森町において民間から開業医を公募され、この9月より診療が開始されております。ぜひこのような手法を見習い、診療日数をふやすことを要望いたします。

また、今回の決算で歳入の約半額である3,819万2,000円が一般会計から繰り入れることで成り立っています。さきの開業医を誘致することによってその分の人件費が削減でき、一般会計からの繰入が少なくなり、会計的にも持続可能な診療所会計となります。

以上、診療所を現施設で継続していただくこと、開業医の公募の実施により厳しい特別会計の中でも診療所を維持し、東地区における医療機関を継続運営していただくことを期待いたしまして賛成の討論とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

ほか、討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

皆さんにお願いします。

また後ほどでもいいんで、議員必携の138ページ以降、討論とはというところ書かれていますので、そのあたりしっかり読んでおいていただきたいと思います。

というのは、基本討論は、例えば今回ですと委員長報告に対するものが賛成であれば反対の方から述べるというようなルールになってますし、例えば条件つきでとかいうこともふさわしくないということも書か

れていますので、そのあたり含めてまたごらんいただけたらなというふうに思います。

（発言する者あり）

○議長（橋本謙司君）

その進め方の悪さもありました。

それではほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第1号認定、平成29年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本謙司君）

起立全員であります。

よって、第1号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第2号認定、平成29年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立10：1）

○議長（橋本謙司君）

起立多数であります。

よって、第2号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第3号認定、平成29年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本謙司君）

起立全員であります。

よって、第3号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

第4号認定、平成29年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立10:1)

○議長(橋本謙司君)

起立多数であります。

よって、第4号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

第5号認定、平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立10:1)

○議長(橋本謙司君)

起立多数であります。

よって、第5号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

第6号認定、平成29年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本謙司君)

起立全員であります。

よって、第6号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

第7号認定、平成29年度豊能町水道事業会計決算の認定についてに対する委員長の報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決するこ

とに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本謙司君)

起立全員であります。

よって、第7号認定は、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第2「第9号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件」の報告を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

第9号報告、健全化判断比率及び資金不足比率報告の件について御説明申し上げます。

追加議案書の1ページをお開き願います。

本件は、平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

2ページをごらん願います。

まず上段の①健全化判断比率ですが、実質赤字比率については、実質収支が黒字のため、比率がなく、連結実質赤字比率は、連結実質収支が黒字であるため、比率はありません。

次に、実質公債費比率については6.2%となっており、前年度の5.6%と比べ0.6ポイント上昇しておりますが、早期健全化基準は25%であり、基準を下回っております。

次に、将来負担比率については、充当可能財源が将来負担額を上回っているため比率はありません。

続きまして、下段の②資金不足比率ですが、水道事業は流動資産が流動負債を上回っているため比率がなく、下水道事業については、実質収支が黒字のため比率はあり

ません。

報告は以上でございます。

○議長（橋本謙司君）

日程第3「第49号議案 平成30年度豊能町一般会計補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

それでは、第49号議案、平成30年度豊能町一般会計補正予算の件について御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをごらん願います。

平成30年度豊能町一般会計補正予算（第6回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ600万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,703万7,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び金額は、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

それでは、今回の補正の内容につきまして、まず歳出から御説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

防災諸費でございますが、災害時に係る職員手当を補正するものでございます。

次に予備費でございますが、台風により被災した公共施設の応急復旧などへの予備費充実に伴い定額するものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に歳入について御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正の財源調整として増額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議をいただき御決定賜りますよう、よろしくお願

いたします。

○議長（橋本謙司君）

これより本件に対する質疑を行います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本謙司君）

起立全員であります。

よって、第49号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4「豊能町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本謙司君）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員会委員には、

和田充弘さん

大重渡さん

稲葉惠瀧さん

上野雅美さん

以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました方を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋本謙司君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の方が、選挙管理委員会の委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会委員補充員には、

第1順位 平田貢さん

第2順位 紀井正明さん

第3順位 中田稔さん

第4順位 西崎繁さん

以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名しました方を選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋本謙司君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名の方が、順序のとおり選挙管理委員会の委員補充員に当選されました。

以上で、本定例会議に付された事件は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会議は、本日で閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(橋本謙司君)

異議なしと認めます。

よって、本定例会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

本定例会議の閉会に当たり、町長から御挨拶がございます。

池田町長。

○町長(池田勇夫君)

皆さん、改めましてこんにちは。

平成30年豊能町議会9月定例会閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと思います。

皆さん方におかれましては大変お忙しい中を、この9月定例会、いろいろと御議論いただき本当にありがとうございました。御議論に対しまして御決定いただいて本当にありがたいと、こういうふうに思っております。

その間、賛成討論・反対討論、いろいろと討論いただき、この点につきましても、今後行政側といたしまして皆さん方の御意見を十分に踏まえながら執行に移してまいりたい、このように思っておりますので、どうかひとつよろしくお願ひしたい、このように思っております。

私から非常に申しわけないと思う話が1点ございますけれども、これにつきましてはダイオキシン汚染物、この処理問題につきまして、私、9月定例会の最終までには何とか場所の決定をしたいという思いで必死になってきました。しかし、私も5月に残念ながら体調を崩しまして、2カ月間のブランクがございました。その間にもいろいろと悩んでおったわけでございますけれども、議会も議長、副議長さんにいろいろと御尽力をいただいて、何とか決定して、

皆さんに報告したいという思いがあったんですけども、これも残念ながらそこまでいかなかったということにつきまして、非常に皆さんに申しわけないなというふうに思っております。

私も就任をさせていただいて2年でございます。その間、いろいろと努力はしているんですけども、住民の皆さんからのなかなか御理解が得られないということでございます。今後におきましては、少しは行政側として強力な流れの中で場所の決定についてやっていきたいという思いでございますので、どうか一つ、議員の皆さん方におかれましても今後御尽力を賜りたいと思っておりますので、どうかひとつよろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりましたけれども、これから、暑かった暑かったと言っておりますけれども、もう寒くなってきております。大阪のほうでは非常にインフルエンザがはやってきているということでございます。お体に十分気をつけていただいて、御活躍賜りますようお願いを申し上げ、簡単でございますけれども閉会に当たりましての御挨拶にかえさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

○議長（橋本謙司君）

これをもって、平成30年豊能町議会9月定例会議を閉じ、散会といたします。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午後2時43分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第 4 0 号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件
- 第 4 1 号議案 豊能町税条例等改正の件
- 第 4 2 号議案 豊能町ラブホテル建築規制に関する条例改正の件
- 第 4 3 号議案 豊能町農地及び農業用施設災害復旧事業の施行について
- 第 4 4 号議案 平成 3 0 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第 4 5 号議案 平成 3 0 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 4 6 号議案 平成 3 0 年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算の件
- 第 4 7 号議案 平成 3 0 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第 4 8 号議案 平成 3 0 年度豊能町水道事業会計補正予算の件
- 第 1 号認定 平成 2 9 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 号認定 平成 2 9 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 3 号認定 平成 2 9 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 4 号認定 平成 2 9 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 号認定 平成 2 9 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第 6 号認定 平成 2 9 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 号認定 平成 2 9 年度豊能町水道事業会計決算の認定について
- 第 9 号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 第 4 9 号議案 平成 3 0 年度豊能町一般会計補正予算の件
豊能町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 4番

同 5番